

会議記録（要点筆記）

委員会名		秦野市子ども・子育て会議（平成26年度 第2回）	
日時	平成26年5月19日（月） 15：00～17：00	場所	秦野市役所本庁舎3階 3A会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属等]</p> <p>小林正稔：神奈川県立保健福祉大学教授（会長） 小林徳博：元小学校長 二宮町教育委員長（副会長） 石橋由里子：秦野市幼稚園PTA連絡協議会代表 大澤一之：民間幼稚園長 小野寺智美：秦野市PTA連絡協議会代表 草山充：秦野市民間保育園園長会代表 串田祐基：民間認定保育施設長 佐々木陽一：株式会社PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント 清水幸代：市民委員 妹尾洋之：神奈川県平塚児童相談所子ども相談課長 多田佐智子：秦野市保育主任の会 府川優樹：民間学童保育施設長 矢野博子：市民委員</p> <p>[欠席]</p> <p>今井啓子：株式会社日立製作ITプラットフォーム事業部 内藤剛彦：秦野市医師会</p>		
[事務局]		[庶務担当（こども健康部保育課）]	
こども健康部 健康子育て課長		保育課子育て支援施策担当課長	
こども健康部 保育課長		保育課	
教育部 教育総務課長		課長補佐（子育て支援施策担当）	
議事内容	<p>1. 開会 2. 議事 (1) ニーズ量の見込みと確保策について (2) 条例案の検討について 3. 閉会</p>		

配付 資料	○当日配布資料
	資料1 教育・保育に関する量の見込み
	資料1-2 教育・保育提供区域の設定と事業計画について
	○事前配布資料
	資料2 子ども・子育て支援新制度のかかる条例骨子案
	資料2-1 地域型保育事業の概要（イメージ）
	資料2-2 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて市町村が策定する条例
資料2-3 基準設定の類型（用語説明）	

15:00

【開会】

15:05

【議事（1）ニーズ量の見込みと確保策について】

【事務局から資料1・1-2について説明】

○会長

・事務局より説明があったが、皆様から御意見、御質問等あれば伺いたい。

○委員

・この「量の見込み」の推計は、今後、外国人労働者の受け入れ増加を想定しているものか。

○事務局

・推計には、外国人労働者の受け入れ増加など将来的な不確定要因は、想定していない。

○委員

- ・0歳児は、育児休業がある。また、入所は、育休明け2か月後からということを考えて補正したのか。

○事務局

- ・育休明けすぐに入所させる方ばかりではないと考える。また、そのあたりを考慮し、補正減を実施している市もあるので、本市も検討したい。

○委員

- ・H29年度のニーズ量は、子どもの出生まで考慮して算出したものか。
子どもが減少する状況で、このような量があるとは考えにくい。

○事務局

- ・この結果は、平成27年度に就労が可能になることを前提に調査しており、将来的な人口推計も加味したものとなっているが、それでも実態よりかなり多めになっていると思う。

○会長

- ・この調査は、ニーズを優先したもので、合計特殊出生率などを加味したものでない。
労基法の規定では、育児休業や産休明けの職場復帰の規定、就学前までの就労の短規定があるが、現実にはそれが守られていない。その点で、0歳児からこの調査結果どおりなると考えにくい。調査結果からは、子どもを預けて働きなさいということだが、政策的に女性の就労を促進することが、本当に良いのか考える必要がある。量が増加すれば、それに対応する保育士の確保も必要だ。量の増加に併せ質の低下は避けなければならない。人口減は国全体の課題で、先日、目標値として8,000～9,000万人とされたが、しばらくは、秦野は増加する予測があり、公立幼稚園の就

園率からこれを有効活用することも検討が必要。

この結果のまま、ニーズに見合った確保策を平成27年度から実施することは、財政的な面も含め困難と思う。

○委員

- ・説明では、3月の潜在的待機児童数が300人と聞いたが、この会議で議論する材料として、事務局はこの調査結果からどの程度が妥当と考えるのか。

○事務局

- ・個人的な思いだが、倍程度が妥当と考える。

○会長

- ・現在の人口動態や開発動向から秦野市が、数年間に大幅増加する要因はない。待機児童数については、横浜市が昨年4月にゼロで話題になったが、現実には約1,700人あったが、駅近郊の保育所は満員だが郊外の保育所は、空いている状況。

私も、ニーズ量については、1/3程度の500人程度が妥当と思える。

○委員

資料1の確保策のうち、認定こども園の定員はどのようなか。

○事務局

カッコ内の数値は、認定こども園の保育園部分と幼稚園部分の各々の現状の定員です。

○会長

ニーズとしては、必要な時に一時的に預かってほしいというものも多いので、地域で可能な受け皿を整えることも必要と思う。

量の見込みと確保策については、継続して審議していきます。

[議事（2）条例案の検討について]

[事務局から資料2、2-1、2-2、2-3に基づいて説明]

○会長

- ・1つ目の条例案について事務局から説明は以上だが、御質問等あるか。

○委員

- ・小規模保育については、A、B、C型があり、ある市ではA型のみ条例設置するところもあるが、秦野市はどうするのか。

○事務局

- ・県の市町村向けの説明会の中で、ある市が現在行っていない事業の条例を設けるのかと質問したが、国からは、すべての条例を設けるよう回答があったようだ。本市もA型のみ条例化することはできない。

○会長

- ・条例化の段階で事業者の参入機会を奪ってはならないということだと思う。事業計画上、A型のみ確保策とすることは理論上可能と思う。

○委員

- ・民間主体の事業に対する条例と思うが、確保策として、市としてはこの地域型保育への参入は考えているのか。

○事務局

- ・現状では考えていないが、本市は公立幼稚園等の施設が多いため、交付税措置となり新制度による公費が望めない。その点この地域型保育については、新たな事業の

ため、公費が望める利点がある。

○会長

- ・ 公民一体型という方法もある。民間と公が役割を分担して、小規模保育などを実施すれば市全体として助かると思う。

○会長

- ・ 事務局から2つの条例骨子案を説明いただいたが、ご質問はあるか。

○委員

- ・ 前段の量の見込みと確保策の点から市は、独自に事業主体となるのか。また、参酌すべき基準について市は独自の考えはあるのか。

○事務局

- ・ 現時点では、市が直接主体となるとは考えていない。参酌基準については、市が行っている児童ホームの指導者資格の取得では経過措置などがあり、支障がないため現在の時点で上乘せ基準等は考えていない。

○会長

- ・ 地域型保育は、運営が適切に行われれば、コミュニティ保育などとの組み合わせでよいものになると思う。

○委員

- ・ 児童ホームの条例は、民間事業の参入を踏まえ制定するようだが、市が従来取り組んできた事業は子どもたちのため、しっかりやってほしい。

○事務局

- ・ 地域型保育以外に、ぽけっとや児童ホームなど地域子ども子育て支援事業の充実も

今後、この会議で議論していただきたい。

○会長

- ・ 公共施設再配置などと併せて、児童ホームなど地域の子育て支援に活用することも考えられる。いずれにしても、民間事業者に対応させた条例とするのではなく、市町村が主体となって子育てをしていくことが必要。
- ・ その他事項があれば説明願いたい。

○事務局

- ・ 公定価格の提示が、5月下旬ないし6月初旬にされるに伴い、公定価格と利用者負担について次回、6月20日の週に行いたい。また、最後の基準案が提示されると思うので、論点を明確化したうえで、事前資料を送付し、条例案のとりまとめをしたい。9月議会に提案する関係上、スケジュールがタイトで申し訳ありませんが、7月初旬に会議を開催し、条例及び利用者負担をお諮りしたい。また、地域子ども子育て支援事業についても、提案し議論していただきたい。

○会長

- ・ それでは、今日の会議はこれで閉会とさせていただきます。

16:30

— 閉会 —